

「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一部緩和について」

山口県の「緊急事態宣言」が解除されたことを鑑み、当倶楽部では、**5月17日（日曜日）**より、下記の通り利用制限を一部緩和いたします。何卒事情をご賢察の上、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

（人の移動を抑制すること。密集防止の為、施設の滞在時間をできるだけ短縮すること。）

今回の利用制限緩和 5月17日より

- 1、**インの茶店営業再開**（但し、定員4名に制約いたします。アウトの茶店は営業中）
- 2、**シャワーのみ利用可能**（但し、定員8名に制約いたします。脱衣カゴ8個へ削減、浴槽はご利用できません）

※入館時の検温にご協力ください。（体温**37度**以上の方はプレーをご遠慮ください。）

継続する利用制限

- 1、**火曜日の臨時休業**（5月19日・26日、6月2日・9日）
- 2、**レストランの閉鎖**

軽食（サンドイッチ 350円）をご用意しております。フロントで注文し、折り返しの時スタート室でお渡します。

- 3、**アウトスタートからのスループレー**を原則とする
- 4、**営業時間の短縮**

午前8:00から午後4:30といたします。よって薄暮プレーは中止いたします。

※午前7:00からクラブハウスは開門。

- 5、**ご来場者の制約**

ご来場者は、**会員本人とその同伴者**といたします、会員同伴ではない、会員紹介者の来場はご遠慮ください。

- 6、**ロッカー室**

ロッカーの利用時間短縮の為、**ゴルフウェアでご来場**（ジャケット不要）して頂き、できるだけ荷物を置く程度でのご利用をお願いいたします。

尚、今後の状況により、急遽、利用制限を変更することがありますのでご了承ください。